

消費税対応案

現状の消費税算出がどうなっているかを見極めたうえで新消費税への対応方針を決定する必要があります。
この資料では販売での消費税対応案を記載していますので参考にしてください。

- ◆ 施行日・品目単位の税率
- ◆ 税計算のキー
- ◆ 経過措置への対応
- ◆ 消費税金額のまるめ（補足）
- ◆ 明細単位の消費税計算（補足）
- ◆ 伝票単位の消費税計算（補足）
- ◆ 請求単位の消費税計算（補足）
- ◆ 税込表示、税抜表示（補足）
- ◆ 消費税計算サブルーチン（補足）

施行日・品目単位の税率

将来導入予定の軽減税率を見据えて、税コードは品目単位に設定しましょう。また、税率テーブルは施行日と税コードで税率を設定できるようにしましょう。

品目マスタ

1997/4/1以降

品目	税コード
ウーロン茶	X1 (通常税率)
パソコン	X1 (通常税率)

2014/4/1以降

品目	税コード
ウーロン茶	X1 (通常税率)
パソコン	X1 (通常税率)

2015/10/1以降

品目	税コード
ウーロン茶	X2 (軽減税率)
パソコン	X1 (通常税率)
保険料(※)	Z1 (非課税)

税率テーブル

施行日	税コード	税率
1997/04/01	X1 (通常税率)	5%
2014/04/01	X1 (通常税率)	8%
2015/10/01	X1 (通常税率)	10%
2015/10/01	X2 (軽減税率)	8%

※切手や利息・保険料などの消費税計算の対象外の品目を品目マスタに登録する場合、計算対象にならないようなコードを設定します。

税計算のキー

消費税を計算するタイミングは、見積時、受注時、出荷時、売上時といろいろありますが、経過措置を考慮しない場合、消費税金額の算出は売上日が基本です。各タイミングで売上日（又は売上予定日）と品目マスタから取得した税コードをキーにして税率テーブルから税率を取得し、消費税計算をします。

売上入力

売上日	税コード
2014/04/02	X1

売上日	税コード
2015/10/05	X1

税コードは品目マスタからデフォルトセットする。
税コードが一致する売上日直前の施行日の税率を取得する。

税率テーブル

施行日	税コード	税率
1997/04/01	X1（通常税率）	5%
2014/04/01	X0（経過措置）	5%
2014/04/01	X1（通常税率）	8%
2015/10/01	X1（通常税率）	10%
2015/10/01	X2（軽減税率）	8%

経過措置への対応

システムが品目マスタからセットした税コードを手入力で上書きする方式が単純かつ柔軟に対応できます。この場合、税率テーブルに経過措置用のレコードを登録しておく必要があります。
ただし、経過措置を適用する伝票が大量に発生する場合、ルールに基づき経過措置の税コードをセットする必要があるかもしれません。

売上入力

売上日	税コード
2014/04/02	X1

↓ 手入力で上書き

売上日	税コード
2014/04/02	X0

税率テーブル

施行日	税コード	税率
1997/04/01	X1 (通常税率)	5%
2014/04/01	X0 (経過措置)	5%
2014/04/01	X1 (通常税率)	8%
2015/10/01	X1 (通常税率)	10%
2015/10/01	X2 (軽減税率)	8%

消費税金額のまるめ（補足）

売上金額に税率を掛けて消費税金額を算出しますが、少数点以下をどのような丸めかを決めておく必要があります。

まるめルール（例）

◆会社としての基本は四捨五入

◆得意先から丸め指定があった場合はそれに従う

※本来、まるめルールは自社のルールで良いはずですが、得意先との関係でまるめ方法を指定される場合がままあります。

売上入力

得意先	売上日	売上金額	税コード	消費税額
A社	2015/10/01	¥333	X1	¥27

得意先	売上日	売上金額	税コード	消費税額
B社	2015/10/01	¥333	X1	¥26

得意先マスタ

得意先	課税区分	まるめ
A社	課税	四捨五入
B社	課税	切り捨て
C社	課税	切り上げ
D社	免税※	

※海外得意先に輸出する場合、免税取引となり、消費税計算対象外となります。

明細単位の消費税計算（補足）

消費税計算は明細毎に行うのが基本です。（軽減税率を考慮した場合、これが正しい方式でしょう）

消費税は明細毎に計算され、合計に加算します。軽減税率が実施された場合、納品書や請求書に消費税額の算出根拠を明示する必要があります。

売上入力

得意先	売上日	品目	売上金額	税コード	消費税額	
A社	2015/10/01	ウーロン茶	¥333	X2	¥27	8%,四捨五入
A社	2015/10/01	ドライバー	¥333	X1	¥33	10%,四捨五入
	合計		¥666		¥60	明細消費税を加算

伝票単位の消費税計算（補足）

伝票の合計金額に税率を掛けて消費税を算出する方法です。
2014/4/1の税率改定ではOKかもしれませんが、2015/10/1の税率改定で軽減税率が採用された場合は制度に沿ぐわない方式となります。

売上入力

得意先	売上日	品目	売上金額	税コード	消費税額
A社	2014/04/01	ウーロン茶	¥333	X1	
A社	2014/04/01	ドライバー	¥333	X1	
	合計		¥666		¥53

8%,四捨五入

合計金額から消費税を算出します。
ここでも得意先から少数以下のまるめ方法を指定される場合があります。

請求単位の消費税計算（補足）

請求期間内の売上金額を合計し、それに対して消費税額を算出する方式です。

2014/4/1の税率改定ではOKかもしれませんが、2015/10/1の税率改定で軽減税率が採用された場合は制度に沿わない方式となります。

売上入力

売上日	売上金額
2014/04/01	¥333
2014/04/01	¥333
合計	¥666

売上日	売上金額
2014/04/10	¥555
合計	¥555

売上日	売上金額
2014/04/30	¥222
2014/04/30	¥222
合計	¥444

請求書（かがみ）

得意先	締め日	当月売上額	消費税
A社	2014/04/30	¥1,665	¥133

8%,四捨五入

当月売上額から消費税を算出します。
ここでも得意先から少数以下のまるめ方法を指定される場合があります。

税抜表示、税込表示（補足）

一般消費者（コンシューマ）に表示する場合は税込表示（総額表示）が求められますが、企業間取引では税抜表示が一般的です。
どちらの場合もシステム内部では税抜金額と消費税額を別項目で管理するのが良いでしょう。

売上日	品目	売上金額	税コード	消費税額
2015/10/01	ウーロン茶	¥333	X2	¥27
2015/10/01	ドライバー	¥333	X1	¥33



企業間取引の納品書イメージ
お買上合計は税抜き、消費税を別表示する。



コンシューマへの納品書イメージ
金額は税込表示する。

お買上日	商品	金額	税率
2015/10/01	ウーロン茶	¥333	8%
2015/10/01	ドライバー	¥333	10%
	お買上合計	¥666	
	消費税	¥60	
	合計	¥726	

お買上日	商品	金額(税込)	税率
2015/10/01	ウーロン茶	¥360	8%
2015/10/01	ドライバー	¥366	10%
	お買上合計	¥726	

消費税計算サブルーチン（補足）

消費税計算は一箇所で行うのが望ましいのでサブルーチン化しましょう。もしサブルーチン化していない場合はこの際サブルーチン化しましょう。

呼び出し元プログラム

見積

受注

売上

請求

発注

仕入

支払予定



消費税計算サブルーチン

消費税計算を行う前に、デフォルトの税コード及び、まるめ方法を取得する。

パラメータ	入出力	備考
基準日	入力	売上日、仕入日
税コード	入力	税率に対応するコード。初期値は品目マスタ。
まるめ方法	入力	少数点以下のまるめ方法。初期値は取引先マスタ。
対象金額	入力	税抜き金額
消費税額	出力	計算された消費税